

国立研究開発法人国立環境研究所
平成 26 年度業務実績年度評価書

環境省

様式 2-1-1 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
評価対象事業年度	年度評価	平成26年度（第3期）
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	環境大臣		
法人所管部局	環境省総合環境政策局	担当課・室責任者	総務課環境研究技術室 室長 太田志津子
評価点検部局	環境省大臣官房	担当課責任者	政策評価広報課 課長 牧谷邦昭

3. 評価の実施に関する事項
<p>（評価のために実施した手続等を記載）</p> <p>平成27年7月22日（水） 第1回環境省国立研究開発法人審議会を開催した。当会合においては、国立環境研究所理事長、理事、監事等より、平成26年度業務実績、第3期中期目標期間における業務実績見込み、及びそれらに係る自己評価について報告された後、質疑応答が行われた。</p> <p>平成27年8月25日（火） 第2回環境省国立研究開発法人審議会を開催した。前回審議会での国環研からの報告を受け、審議会委員から頂いた意見等を踏まえ、評価書（案）に対する意見を聴取した。</p> <p>平成27年8月31日（月）</p> <p>国環研の自己評価及び環境省国立研究開発法人審議会の委員の意見を踏まえ、環境大臣評価書を決定。</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>（目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載）</p> <p>平成27年度から、「調達等合理化計画」を策定し、更なる独法の調達等の合理化に取り組むこととなったため、第3期中期目標・中期計画を変更することとなった。（現在、手続中。）</p>

様式 2-1-2 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		A	A	A	B	—
評定に至った理由	<p>(上記評定に至った理由)</p> <p>国立環境研究所は、平成26年度は、総合的に見ると、研究開発成果の最大化に向け、第3期中期計画に基づく業務を着実に実施したと評価する。</p> <p>以上により、平成26年度の国立環境研究所の業務実績については、総合評価をBとする。</p> <p>※平成25年度までの評価については、環境省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準であった。平成26年度の評価においては、主務大臣の評価結果であり、B評価を標準とするものである。</p>					

2. 法人全体に対する評価
<p>国立環境研究所は、前身の国立公害研究所として昭和49年に設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、自然共生など、幅広い研究を遂行している。また、平成23年度から、東日本大震災に対応した災害環境研究を開始し、平成25年3月には、この取り組みを明確化するため、第3期中期目標及び中期計画の見直しを行っている。</p> <p>災害環境研究については、東日本大震災発生直後から被災地の復旧・復興に貢献すべく研究を展開し、復旧・復興貢献本部の設置、中期計画の変更、福島支部準備室の設置と、災害と環境に関する研究に対応するため機動的に体制を整備し、所内・所外との連携を強化しながら調査・研究の幅を広げたことは、評価する。</p> <p>放射性物質による環境汚染への対処など、昨今の環境分野に係る研究の重要性はますます大きくなっており、国立環境研究所に対する国内外の期待も一層大きくなっている。国立環境研究所は、我が国の環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の決定に際して有効な科学的知見を提示し、政策の具体化、実施の場面においても科学的側面から強力なリーダーシップを発揮することが期待されており、今後も、積極的かつ先導的な方策を展開されたい。</p> <p>平成26年度は、第3期中期計画(平成23～27年度)の4年目であり、研究活動全般において、研究開発成果の最大化に向け、中期計画に定めた業務を滞りなく、着実に実施したと評価する。</p> <p>また、法人業務の運営という観点においても、改善が図られているが、他の公的研究機関における業務運営も参考にしつつ、研究開発成果の最大化に向けて、更なる改善の措置を検討・実施することを期待する。</p> <p>以上のことから、国立研究開発法人の目的・業務、第3期中期目標・中期計画及び平成26年度年度計画等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると判断し、平成26年度の国立研究開発法人国立環境研究所の業務実績については、総合評価をBとする。</p>

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

環境研究（第1の1） 【B】

環境研究の柱となる研究分野、課題対応型研究プログラム、環境研究基盤整備のいずれについても、研究開発成果の最大化に向け、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められた。中でも、課題対応型の研究プログラム及び災害環境に関する研究については、優れた実績が見られた。前者については、論文発表数や招待講演数等がいずれも前年度実績を大きく上回っており、後者については、平成25年10月に設置した福島支部準備室を中心に、国内外との連携強化に努め、総合的・分野横断的な研究を一層推進していることを評価する。また、これらの2項目を含め、いずれの分野においても、環境研究成果の環境行政施策への反映が適切に実施されており、有識者による外部研究評価においても、高い評価を得ている。第3期中期計画の最終年度となる平成27年度においても、「研究開発成果の最大化」が図られるよう、研究の着実な実施と、連携強化の推進を期待する。

環境情報の収集・整理・提供（第1の2） 【B】

国環研ホームページにおいて、Webアンケートで改善要望の多かったモバイル対応の機能追加を行ったり、継続的に最新情報を発信するなど、わかりやすい情報提供と操作性・利便性の向上を目指した編集・改修に努めたことを評価する。その結果、平成26年度においても、目標値をはるかに超える情報源情報（メタデータ）件数を提供することができた。今後も利用者ニーズを踏まえた情報コンテンツの更なる充実とともに、情報セキュリティの万全な対策を講じることにより、研究開発成果の最大化に向け、これまで以上に適切な情報収集、整理、提供の仕組みを構築することを期待する。

研究成果の積極的な発信と社会貢献（第1の3）【B】

研究論文数については、基準値を上回っている。研究基盤としてのデータベースや保存試料などの外部提供も適切に行われており、共同研究や環境施策への貢献も着実に推進している。また、幅広い年齢層を意識した広報を実施するなど研究成果の普及、還元を通じた社会貢献活動のほか、自治体や大学等とともに、シンポジウムの実施、各種イベント等に積極的に参加するなど、研究開発成果の最大化に向けた社会貢献への取り組みを評価する。

業務運営・財務内容・その他（第2～第5） それぞれ【B】

効率的かつ効果的運営を目指して、研究所の運営・支援体制、人材の効率的活用、業務における環境配慮など、必要かつ適切な措置を講じており、全体的に業務運営の改善が図られている。今後も、内部統制の強化が求められる中で、よりよい研究活動とガバナンスの両立を図り、研究所の実態に適応した規定の整備・システムの構築を検討されたい。また、クロスアポイントメント制度等を含む人事・給与システムの弾力化などについて、次期中長期目標・中長期計画の策定を視野に入れた人材の育成・活用のための新たな取り組みを検討されたい。

4. 審議会の意見等

- ・平成26年度は、政府業務受託が大幅に増加しているが、それが何らかの明確な方針に基づくものであれば、研究の戦略的推進との関係で、その意義を明らかにすることが求められる。
- ・競争的資金の獲得が第2期中期目標期間の平均額を下回ったが、それ以外は、第3期中期計画に定めた諸計画を着実に適切に進めたことを評価する。今後、最終年度に向けて、平成26年度の実績を継続するとともに、次期中長期目標・中長期計画を見越した新たな施策等を意識して歩んで頂くことを希望する。
- ・重点を置くべき課題に関する研究、継続的に行う基盤的な業務、国民への情報提供など、さまざまな業務を質の高

い水準で遂行しており、優れた運営がなされていると言える。

様式 2-1-3 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書 No.	備考 (評価比率、 評価)
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
第1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項							
1. (1)環境研究の戦略的な推進	A	A	A	B		第1 1. (1)	(5%)、0.15
1. (2)①環境研究の柱となる研究分野	A	A	A	B		第1 1. (2)①	(15%)、0.45
1. (2)②課題対応型の研究プログラム	A	A	A	A		第1 1. (2)②	(20%)、0.80
1. (2)③災害と環境に関する研究	—	—	A	A		第1 1. (2)③	(5%)、0.20
1. (2)④環境研究の基盤整備	A	A	A	B		第1 1. (2)④	(5%)、0.15
1. (3)研究成果の評価	A	A	A	B		第1 1. (3)	(5%)、0.15
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	A	A	A	B		第1 2.	(5%)、0.15
3. (1)研究成果の提供等	A	A	A	B		第1 3. (1)	(3.3%)、0.10
3. (2)研究成果の活用促進	A	A	A	B		第1 3. (2)	(3.3%)、0.10
3. (3)社会貢献活動の推進	A	A	A	B		第1 3. (3)	(3.3%)、0.10
	A	A	A	B			70%、2.35
第2. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 研究所の運営・支援体制の整備	A	A	A	B		第2 1.	(2.1%)、0.06
2. 人材の効率的な活用	B	A	A	B		第2 2.	(2.1%)、0.06
3. 財務の効率化	—	—	—	—		第2 3.	第3と同じ
4. 効率的な施設運用	A	A	A	B		第2 4.	(2.1%)、0.06
5. 情報技術等を活用した業務の効率化	A	A	A	B		第2 5.	(2.1%)、0.06
6. 業務における環境配慮等	A	A	A	B		第2 6.	(2.1%)、0.06
7. 内部統制の推進	A	A	A	B		第2 7.	(2.1%)、0.06
8. 安全衛生管理の充実	A	A	A	B		第2 8.	(2.1%)、0.06
	A	A	A	B			15%、0.45
第3. 財務内容の改善に関する事項、 第4. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画							
(第2 3. 財務の効率化と同じ)	A	A	A	B			(10%)、0.30
	A	A	A	B			10%、0.30
第5. その他の事項							
1. 施設・設備の整備及び維持管理	A	A	A	B		第5 1.	(2.5%)、0.08
2. 人事に関する計画	A	A	A	B		第5 2.	(2.5%)、0.08
	A	A	A	B			5%、0.15
合計	A	A	A	B			100%、3.25

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

注1) 平成25年度までの評価については、環境省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評価が標準であった。平成26年度の評価においては、主務大臣の評価結果であり、B評価を標準とするものである。

注2) 項目別調書の単位が評価を行う最小単位である。

注3) 備考欄は、平成25年度業務実績評価において、環境省独立行政法人評価委員会により定められた評価比率を用いて、今回の項目別評価結果から総合評価を試算したものである。左の%は評価比率、右の数値は、項目別評価を点数化（S；5点、A；4点、B；3点、C；2点、D；1点）して評価比率に掛けた値である。

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 1. (1)	環境研究の戦略的な推進
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書4ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書4ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書5～16ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価

<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①環境研究を体系的に推進しているか</p> <p>(a)基礎研究から課題対応型研究までの一体的な研究の推進の状況</p> <p>環境研究の柱となる8の研究分野、10の課題対応型研究プログラム、災害と環境に関する研究、及び環境研究の基盤整備（地球環境モニタリングや子どもの健康と環境に関する全国調査（以下「エコチル調査」）等）について、第3期中期計画の4年目として年度計画に基づき、着実に研究等を推進した。【B】</p> <p>(b)分野間連携の推進の状況</p> <p>災害と環境に関する研究については、震災からの復興に貢献すべく、関係機関と連携しつつ様々な調査研究を実施した。課題対応型研究プログラム、所内公募型研究に於いても、外部の研究機関や研究所内の他の研究分野との連携を重視しながら研究を実施した。【B】</p> <p>②中核的研究機関としての連携機能を果たしているか</p> <p>(a)国内の研究機関等との連携の状況</p> <p>独法、大学、地方の環境研究機関、民間企業等との連携体制を構築し、共同研究を推進すること、また、研究の実施に必要な人材（客員研究員、共同研究員及び研究生）を受け入れ、教育・研究交流を進めることについては、引き続き、更なる努力を期待する。平成26年度については、適切な共同研究の実施のために共同研究実施規程の見直しを行い、より一層の連携強化のための体制構築に努めたことを評価する。【B】</p> <p>(b)国外の研究機関等との連携の状況</p> <p>国外の研究機関等との連携について、二国間協定等の枠組みの下での共同研究数及び外国人研究者の受入数は昨年度より増加した。UNEPをはじめ国際機関の活動や国際研究プログラムに積極的に参画し、実績を残していることを評価する。【B】</p> <p>③環境政策立案等への貢献は十分か</p> <p>(a)各種審議会等への参画の状況</p> <p>国や地方自治体などの審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し（平成26年度においては450件の国の審議会等において延べ619人の職員が参画）、国環研の研究成果や知見を示すなど、環境政策立案等に多くの貢献をしたことが認められる。【B】</p>
--

(b)環境政策への主な貢献の状況

地球温暖化対策、子どもの健康と環境に関する全国調査、化学物質のリスク評価、生物多様性、災害環境研究などの様々な分野において、国環研の研究成果や知見を提示し、環境政策への積極的な貢献を果たしていることを評価する。【B】

④研究環境の質の向上への取り組みは十分か

(a) 研究費の適正かつ効果的な獲得と配分への取り組みの状況

所内公募型研究については、平成26年度から、幅広い研究提案を可能とするため、研究の規模に応じて2つの枠組みを設定し、所内の競争的資金として質の高い研究への研究費の配分ができたことを評価する。

一方、競争的資金等の獲得については、獲得額が達成目標に達していないものの、平成26年度は若干上昇に転じており、応募前に提案課題の所内ヒアリングを行うなど獲得のための取組は今後も継続されたい。

競争的資金等の獲得額が低くなっている分、環境省からの業務委託（エネルギー対策特別会計等）に研究資源が振り向けられており、平成26年度の自己収入全体では、第2期中期目標期間の年平均値を上回っている。今後も、ミッション性の高い研究業務と、競争的資金等獲得による研究業務のバランスに配慮しつつ、研究費の適正かつ効果的な獲得に取り組んでほしい。【B】

(b) 研究環境の整備や人材育成への取り組みの状況

研究の基盤となる大型施設や大型計測機器等の整備、改修、更新に関する所内公募を実施し、先端性やその分野の研究における戦略的重要性を考慮し、研究環境の充実を図った。また、大学との交流推進や、所内公募型研究、特に小規模の萌芽的な研究の推進等により若手研究者の人材育成を図ったことを評価する。【B】

総合評価

環境研究の戦略的な推進については、以下の評価項目にあるとおり、8の研究分野、10の課題対応型プログラム、災害と環境に関する研究、及び環境研究の基盤整備（地球環境モニタリング・エコチル調査）などの事業のまとまりによって、研究が進められている。研究プロジェクトにより、所内の分野間連携はもちろん、国内外の研究機関等との連携も行われている。環境研究に係る中核的研究機関として、研究開発成果の最大化という国立環境研究所の目的・役割を十分に意識し、環境政策立案等に積極的に貢献している実績を評価する。今後も、着実な研究成果と科学的知見を提供することにより、国立研究開発法人としての機能と役割を存分に発揮することを期待する。【B】

3-3. 審議会の意見等

環境研究の戦略的な推進についての全体的な意見

○体系的研究が遂行されていることを研究所全体としてどのように把握し、経過中に評価し、修正し、最終的な目標への到達を評価するのかが明確ではない。

○多数の研究プロジェクトについて、明確な方針を立てて各研究の位置付けを行い、研究全体のマネジメントを行っていることは評価できる。災害研究については、放射性物質関連のプロジェクトはもちろん、生物多様性を基盤としたレジリエンスの強化のための防災、減災プロジェクト等、従来の重点分野との相互連携の一層の充実が期待される。

○「独立行政法人国立環境研究所」の憲章に謳われている通り、国民に対して提供するサービス等の質の向上という観点から、中期計画に定めた業務を滞りなく実施しており、環境研究の中核的研究機関として、また政策貢献型機関としての役割を果たしていることを評価する。

○日本を代表する環境科学の研究所として、量・質ともにきわめて高いレベルのアクティビティを維持しており、社会への情報発信、環境政策等への貢献も大きい。国内外の中核機関としての役割も十分に果たしているが、地球温暖化等への対策が喫緊性を増す中、科学的知見に基づいた政策、対策の具現化に向けて、より一層指導的役割を果たすことが期待される。

○環境研究の戦略的推進に関して、概ね良好に業務が実施されている。一方、所内の他の研究分野との連携についてはさらに強力で推進して研究所全体としての総合力を発揮されるよう期待したい。

○おおむね計画にそって、着実な進展が見られ、高いレベルの研究成果と成果の公開、社会への貢献が行われている。評価の仕方を毎年行うものと、中期計画の中間時及び終了時に行うものなどに分けて、毎年の評価はもっと簡略化してもよいのではないか。一部の評価指標は改善の余地があるし、統計量をうまく使って、年度による評価がやりやすいような形にした方が良い。

○研究開発業務を通じて、わが国を代表し、また世界全体に貢献する環境研究機関としての機能を十分に発揮している。戦略的な研究課題と基盤的な研究業務を併せて進めている点は適切である。得られた成果は、研究者のみならず、国民に還元されている。

① 環境研究を体系的に推進しているか。

・H25年3月以降の研究構成にて、8研究分野における5つの重点研究プログラム及び5つの先導研究プロジェクトを設置し着実に推進している。途中から企画された災害と環境に関する研究も世論の要望に合わせて邁進している。特に災害と環境に関する研究は分野間の連携に留意して進めていることを評価する。

・8つの研究分野で粛々と経常研究を進める一方、計10項目の重点的及び先導的なテーマを設定して課題解決に向けた研究を推進しており、「基礎研究から課題対応型研究までの一体的な研究推進」が効果的に進められているように見える。3.11を受けた「災害と環境」テーマ新設も時宜を得たものと評価できる。

・分野間連携については所内のみならず、少なくとも国内での多岐にわたる環境関連研究の連絡・調整を図る役割が重要。シンポジウム開催等を越えた実質的な指導性を発揮して頂きたい。

・「体系的」であることを具体的にどのような形で評価するのか？中期目標に対して、単年度での目標をどのように定めるのか？これらの点あまり明確でない。

② 中核的研究機関としての役割を果たしているか

・国内では、共同研究契約、協力協定数等が経年的に増加傾向にある。海外との連携についても各プログラムへの参加や協働研究が行われているが、引き続き、日本が主導し、拠点機能を担うプログラムの強化が期待される。

・国内の研究機関等との連携に関しては、参考指標によると、意欲的に連携している状況が把握できる。また、協定等に基づく人材受入として客員研究員256人など、H25年度に引き続き維持している。学生を研究生として受け入れていることは、大いに評価できる。非常勤講師等、人的交流も計画通り実施されている。

国外の研究機関等との連携に関しては、特に、IPCCにおいて、第5次評価報告書の執筆に7名の研究者が専門家として参画したこと、さらに国際的な研究プログラム・ネットワークであるグローバル・カーボン・プロジェクトの事務局として国際共同研究の中心的役割を果たしたこと、世界における温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)のデータ活用促進など、極めて質の高い連携に取り組んでいる。また、国際協力機構(JICA)を含めた海外からの視察・研修者を205名も受け入れていることは、海外との人的交流も盛んに行われていると判断する。

・国内外の研究機関との共同研究等においては、数の上では十分に評価できる活動が行われている。ただ、二者、もしくは数者間協力は研究の性質上、日常的であろう。中期目標に掲げられた、「内外の環境分野の研究機関との連携を国環研のリーダーシップにより戦略的に推進するための体制を整備し、中核的研究機関としての

機能を更に強化する」ことの具現化は、一中期計画期間では困難かと思われるが、大いに期待したい。

- ・国内研究機関との共同研究契約数、協力協定数、客員研究員等の受け入れ状況は着実に伸びている。また、国外との連携では、グローバル・カーボン・プロジェクト等への主導的立場での参画や、気候変動に関する政府間パネル第5次報告書執筆への貢献、二国間協定に基づく共同研究の推進など、中核的研究機関としての連携機能強化を着実に推進していると認められる。

- ・活発な連携活動が進んでいるが、国際的な面では分野間のばらつきがみられる。このばらつきに関する評価が不明である。IPBES など、新しい動きに対しても期待している。

- ・災害に関する研究における福島県および関連団体との連携は特筆すべきものである。それ以外の国内の機関との連携、国外の機関との連携も活発に進められている。これらのことから、中核的な研究機関としての連携機能を十分に果たしていると判断できる。

③ 環境政策立案等への貢献は十分か。

- ・地球温暖化対策等において、前年度に引き続き、政策の基礎となる科学的知見が提供されている。エコチル調査については、極めて価値の高いデータが集積されることとなるため、その有効性が最大限発揮できるよう、今後とも、調査内容・手法、分析方法等の検討を適時かつ着実にを行うことが期待される

- ・環境政策への主な貢献の状況を研究分野ごとに整理しているが、貢献度が高い分野にやや格差が生じている。さらに、貢献の内容は制度面での貢献が高いことに特徴がある。平成 26 年度は貢献の期待度が高い地球温暖化対策、子どもの健康と環境に関する全国調査、化学物質のリスク評価、生物多様性保全、災害環境研究に対して良く対応している。特に東日本大震災の復興・再生に向けて行っている災害環境研究に対する貢献度が高いことは大いに評価できる。一方、外部研究評価委員会に環境政策立案等への貢献度を評価軸に入れていることは良いシステムである。

- ・非常に立派な政策貢献をされていると感じている。審議会等への参画状況は立派なものであるが、これ以外にも、過去の評価意見を踏まえて政策貢献の仕方まで踏み込んで分析されようとしており、この点も評価したい。

- ・政策への貢献は高くなっていると思われるが、具体的な指標として、「各種審議会等への参画の状況」な年度ごとの研究員数あたりの数字で示されていないと、トレンドが分からない。主要な貢献の事例一覧も、どの年度に関してのことなのかが分からないと単年度での評価は難しい。

④ 研究環境の質の向上への取組は十分か。

- ・所内公募研究についても事後評価が行われていることは評価できる。今後、所内公募の取組が、外部の競争的資金獲得の向上にもつながることが期待される。

- ・平成 26 年度より所内公募型研究については、研究の規模に応じて枠組みを変えたこと、そして予定を上回る応募者がいたことは大いに評価できる。競争的資金等の獲得額は達成目標に達していないが、平成 26 年度はやや上昇している。今後も競争的資金等の獲得と研究環境の質の向上とをバランスよく進めて頂きたい。

- ・推進費の目減りは残念である。その分委託研究が増えている由であるが、委託仕事に研究者の労力が割かれすぎることにならないようご留意願いたい。

所内公募型研究の制度は、分野間連携や所員の発想を生かす上で有効と思われる。

- ・所内公募型研究の実施要項の改訂、競争的資金獲得のための提案前所内ヒアリングの実施など研究費の適正な配分ならびに獲得への努力が見られる。これらの結果、競争的資金の獲得額は目標額に到達していないが改善が見られる。大型施設や大型計測機器等の整備では所内公募を実施し、戦略的かつ透明性の高い制度を導入している点は評価できる。以上より、研究環境の質の向上への取り組みは良好に推進されていると認められる。

- ・この項目の年度ごとのトレンドを見ることのできる資料は予算額だけか？

研究基盤の整備状況なども、26年度だけを評価するのは難しい。

- ・ 基盤的な研究経費の配分と競争的資金の仕組みの両者を組み合わせることによって、多様な研究のそれぞれの特性に応じた資金投入が行われ、研究の質の維持を達成している。人材育成への取り組みもなされている。

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 1. (2) ①	環境研究の柱となる研究分野
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書17ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書17～18ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書18～23ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
① 環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか	
<p>環境研究の柱となる8つの研究分野を担う各研究センターにおいて、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ環境研究が推進されている。研究成果は、研究所から刊行された研究報告等のほかに、論文や書籍、学会等における講演として発表されている。26年度における誌上発表数、口頭発表数、招待講演数、及び書籍数は、目標値を上回るなど、総じて増加傾向を示し、研究成果が着実に挙がっていることが考えられる。今後も、第3期中期計画に基づき、着実に研究成果をあげ、科学的・学術的な貢献に更に資することを期待する。</p>	
(a)誌上発表（査読あり）	
<p>平成26年度には497件の発表があり、第2期中期目標期間の平均である基準値434件を約15%、平成23年度から平成25年度までの平均値（453件）を約10%上回っている。【B】</p>	
(b)誌上発表（査読なし）	
<p>平成26年度は219件と基準値（200件）を約10%、平成23年度から平成25年度までの平均値（204件）を約7%上回っている。【B】</p>	
(c)口頭発表（国内）	
<p>平成26年度は1194件と基準値（943件）を約27%、平成23年度から平成25年度までの平均値（961件）を約24%上回っており高く評価する。【A】</p>	
(d)口頭発表（国外）	
<p>平成25年度までは、ほぼ同程度に推移していたが、平成26年度は398件と基準値（324件）を約23%、平成23年度から平成25年度までの平均値（334件）を約19%上回っており高く評価する。【A】</p>	
(e)招待講演数	
<p>目標値は設定されていないが、平成26年度は223件と、平成23年度から平成25年度までの平均値（151件）を約48%上回る非常に多くの発表がなされており、高く評価する。【A】</p>	

(f)書籍数

目標値は設定されていないが、平成26年度は、平成23年度から平成25年度までの平均値（67件）を約12%上回っている。【B】

②環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか

(a)国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況

研究成果が、環境基本法に基づく環境基準等、国の法令・基準・計画等へと反映されており評価する。【B】

(b)国のガイドライン・指針・要領等や地方公共団体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況

研究成果が、気候変動適応政策等の国のガイドライン・指針・要領等や、湖沼水環境対策等の地方公共団体による条例・計画・手法等へと反映されており評価する。【B】

(c)国際的な文書等への研究成果反映の状況

研究成果が、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）作業部会報告書等の国際的な文書等へと反映されており評価する。【B】

(d)上記以外の社会への貢献

プレスリリースの数、マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組数、刊行物の発刊数、視察・見学受け入れ数、ワークショップ等の開催数については、年度による増減があるが、一定のレベルを維持していると思われる。マスメディア等を通じ、研究所の活動を公表・紹介する機会を増やし、環境政策への貢献のみならず、社会や国民の関心を高めることによる草の根からの環境対策の拡がりに貢献することも重要である。引き続き、社会貢献への努力を期待する。【B】

(e)中長期的観点から重要と考えられる課題への対応状況

各研究分野を担う各研究センター長のリーダーシップの下、概ね計画通りに研究が進展し、所内公募型提案研究や各研究センターに配分された運営費交付金による研究、及び科学研究費助成事業による研究等により、地球温暖化対策、資源循環、生物多様性保全、安全確保等に関する課題に取り組み、将来的な発展が期待される研究が推進された。平成26年度については、外部研究評価委員会による年度評価は概ね高く、委員の意見は、今後の研究の進め方に活用・反映された。今後も、研究の着実な推進を期待する。【B】

総合評価

環境研究の柱となる8つの研究分野を担う各研究センターにおいて、分野間連携を図りつつ、基礎研究から応用研究まで、最終的な社会実装を意識しながら研究を推進していることは重要である。26年度においては、大学の研究者5人を連携研究グループ長として委嘱し、連携研究を推進したことを評価する。

また、外部研究評価委員会による年度評価が、平成26年度については、すべての研究分野において4以上という高い評価（センター全体平均で4.10）を得た。この評価に甘んじることなく、委員の意見を今後の研究に確実に活用・反映させ、研究開発成果の最大化に向けて、更に推進されたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・発表数は、数、増加の傾向とともに非常に高く評価できる。被引用度調査においても国際水準を越える数値を示しており、高く評価できる。プレスリリース等社会への情報発信も精力的に行われている。ただし、プレスリリース

の数については、講演会案内の類と研究成果発表を同時に数えている。講演会の周知も重要なことなので、分けよ、とは言わないが、数値の上下にこだわりすぎないよう、研究所側にも評価側にもお願いしたい。

・誌上発表（査読有・無）、国内外の口頭発表、招待講演数、書籍数いずれも平成23年度から25年度までの平均値を上回っている。特に、国内外の口頭発表、招待講演数は顕著な増加がみられる。また、国の法令・基準・計画への研究成果反映、国のガイドライン・指針・要領等や地方公共団体による条例・計画・手法等への研究成果反映、国際的な文書等への研究成果反映、プレスリリース数や見学者の受け入れ数並びにワークショップの開催数等、中長期的観点から重要と考えられる課題への対応の状況も概ね良好であり、業務は適切に推進されていると認められる。

・業績は、研究員一人当たりの数や、研究費あたりの数でも示してもらいたい。また、論文あたりのIFの平均値や被引用数なども気になる。これらはあくまで指標であり、これがすべてではないと思うが、指標として、ある程度の意味するものはある。また、業績の発表年度は、実際に研究を行った年度とは異なっている場合が多いので、単年度の評価の在り方を明確にしたほうがいいのでは？とくに単年度の評価は難しい。

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 1. (2) ②	課題対応型の研究プログラム
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書24ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書24ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書25～28ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>① 環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか</p> <p>緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題からなる「重点研究プログラム」（5課題）と、次世代の環境問題に先導的に取り込む研究課題からなる「先導研究プログラム」（5課題）が推進されている。評価指標である誌上発表数や口頭発表数は、平成23年度から26年度にかけ総じて増加傾向が見られ研究成果が着実に挙がっていると判断される。今後も、第3期中期計画に基づき、誌上発表や口頭発表等の成果をより伸ばし、成果の全体的な底上げを推進し、科学的・学術的な貢献に資することを期待する。</p> <p>(a)誌上発表（査読あり）</p> <p>平成26年度は264件と平成23年度から平成25年度までの平均値193件を約37%上回る増加が見られ、高く評価する。【A】</p> <p>(b)誌上発表（査読なし）</p> <p>平成26年度は102件と平成23年度から平成25年度までの平均値79件を約29%上回る増加が見られ、高く評価する。【A】</p> <p>(c)口頭発表（国内）</p> <p>平成26年度は589件と平成23年度から平成25年度までの平均値406件を約45%上回る増加が見られ、高く評価する。【A】</p> <p>(d)口頭発表（国外）</p> <p>平成26年度は255件と平成23年度から平成25年度までの平均値178件を約43%上回る増加が見られ、高く評価する。【A】</p> <p>(e)招待講演数</p> <p>平成26年度は134件と平成23年度から平成25年度までの平均値77件を約74%上回る大きな増加が見られ、高く評価する。【A】</p>	

(f)書籍数

平成26年度は33件と平成23年度から平成25年度までの平均値27件を約22%上回る増加が見られ、高く評価する。【A】

②環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか

(a)国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況

研究成果が、環境基本法に基づく環境基準等、国の法令・基準・計画へと反映されており評価する。【B】

(b)国のガイドライン・指針・要領等や地方公共団体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況

研究成果が、気候変動適応政策等の国のガイドライン・指針・要領等や、湖沼水環境対策等の地方公共団体による条例・計画・手法等へと反映されており評価する。【B】

(c)国際的な文書等への研究成果反映の状況

研究成果が、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）作業部会報告書等の国際的な文書等へと反映されており評価する。【B】

(d)上記以外の社会への貢献

プレスリリースの数の増加以外、マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組数、ホームページのアクセス件数、刊行物の発行数、視察・見学受け入れ数については年度による増減がある。今後も、マスメディア等を通じたわかりやすい情報発信に努め、ひとりでも多くの国民が日常的に環境情報等に関心をもつよう、社会への働きかけを継続して実施して行くことが必要である。【B】

(e)中長期的観点から重要と考えられる課題への対応状況

重点研究プログラムも先導研究プログラムも、まさに中長期的観点からみて問題解決が望まれる課題であり、これら10の課題対応型研究プログラムは、各プロジェクト統括のリーダーシップの下で年度計画通りに研究が進展し、基礎研究から応用研究まで、最終的な社会実装を意識しながら推進された。個別プログラムでの所内外の識者による研究プログラム助言会合や国外の識者による助言も受け、更に、外部研究評価委員会による評価や意見等についても、今後の研究の進め方に活用・反映させたことは、PDCAサイクルの観点から評価する。外部研究評価委員による年度評価が高く、プログラムすべてが4.0以上の評価を得たことも評価する。【B】

総合評価

平成26年度における論文発表数及び招待講演数が1年で大幅な増加を示しており、かつ、平成23年度から平成25年度までの平均件数をいずれも大きく上回ったこと、及び外部評価結果を総合的に勘案し、評価した。

外部研究評価委員会による課題対応型研究プログラムの年度評価においては、平成26年度の全プログラムの平均点が、過去3カ年度のどの平均点よりも高い結果となった（5点満点中、3.89（H23）、4.17（H24）、4.14（H25）、4.34（H26））。今後も、高評価に甘んじることなく、外部評価の意見等を適切に研究に反映させ、平成27年度においても「研究開発成果の最大化」に向けて、確実に成果をあげられるよう更なる進展を期待する。【A】

3-3. 審議会の意見等

・誌上発表数、口頭発表数は大幅な増加を見せた。また、外部評価においても、4.9の卓越した評価がなされたものも含め、すべての課題について高評価がなされており、全体として計画以上の優れた成果を挙げている。

ただし、より子細に見ると、課題対応型という研究の位置付けから見て、方向性の明確化や相互連携の強化の必要性を外部評価で指摘されているものも見受けられる。もともと中期計画におけるプログラムの対象課題が多岐に亘る分野もあり、各プロジェクトの遂行が、当該プログラム全体として社会的課題の解決につながるよう、時間軸やプロセスを常に意識した研究遂行が期待される。

- ・発表数について、数値の増加傾向が顕著であり、「課題対応」が進んでいる印象を受けた。

些末なことであるが、論文発表等については、「①環境研究の柱となる研究分野」とは分けて勘定されているのだろうか。プレスリリースについては分けられていないように見える。

研究プログラムの設定について、短いプレゼンと、文書を斜め読みした結果に基づく限り、妥当なものと思われるが、もしより突っ込んだ評価が必要なら、それなりの説明が必要である。

- ・意義の高い研究成果を上げていると評価できるが、課題対応型の課題では、中間評価や最終評価で評価を受けているものが多いと思うので、そうした評価を一緒に示していただくのが良いのではないか。そうした場合には、単年度での評価をどのように考えるのかは問題。課題対応型の評価は中間評価や最終評価を受けたときにだけ評価するのも、よいのではないか？

業績は、研究員一人当たりの数や、研究費あたりの数でも示してもらいたい。また、論文あたりの IF の平均値や被引用数なども気になる。これらはあくまで指標であり、これがすべてではないと思うが、指標として、ある程度の意味するものはある。

- ・これらそれぞれの課題は依然として重要である。それぞれの課題対応型研究プログラムは適切に実施されている。

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 1. (2) ③	災害と環境に関する研究
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書29ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書29ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書30～32ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>① 災害と環境に関する研究に総合的に取り組まれているか</p> <p>(a) 所内連携の実施状況 各研究プログラムの研究成果発表や研究プログラム間の連携を検討するセミナーを開催した。【B】</p> <p>(b) 所外との共同研究の実施状況 福島大学との連携協定を締結し共同研究を開始したほか、JAEAなどの研究機関・大学・企業と共同研究を行うなど、他機関とも連携を図りながら調査研究を展開した。【A】</p> <p>(c) 被災地と連携した取組の実施状況 福島県新地町での復興まちづくり研究や南相馬実験室を拠点としたフィールド調査など、被災地と連携した取組を実施した。【A】</p> <p>② 災害環境問題に関する環境行政や社会への貢献が大きいか</p> <p>(a) 社会的関心の高い課題への対応状況 放射性物質に汚染された廃棄物の処理技術、中間貯蔵施設に係る研究、ヒトへの被ばく量の把握、復興後のまちづくり研究など、社会的関心の高い課題について研究を行ったことを評価する。【A】</p> <p>(b) 関係審議会等への参画の状況 「指定廃棄物処分等有識者会議」、「放射性物質汚染廃棄物に関する安全対策検討委員会」、「環境回復検討会」、「福島県環境審議会」、「中央環境審議会」など、様々な関係審議会等へ参画したことを評価する。【A】</p> <p>(c) 国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況 災害対策基本法の改正に関して、災害廃棄物に対する指導助言を行った。また河川除染事業計画などの様々な国の法令、計画などへの知見の提供を行い、研究成果が反映された。【A】</p> <p>(d) 国のガイドライン・指針・要領等や地方公共団体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況 環境省の除染関係ガイドライン、海洋汚染モニタリングに係るガイドライン、公共団体の災害廃棄物処理計画などの各ガイドライン等への知見の提供を行い、研究成果が反映された。【A】</p>	

(e)一般向けの講演数

平成26年度の一般向け講演数は26件と、災害環境研究に関する講演を各地で積極的に行っており評価できる。【B】

③ 災害環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか

(a)誌上発表（査読あり）

平成26年度の発表件数は26件と、昨年度に比べて30%増加しており評価できる。【A】

(b)誌上発表（査読なし）

平成26年度の発表件数は22件と、過去3か年度と比べて最も減少した。【C】

(c)口頭発表（国内）

平成26年度の発表件数は118件と、昨年度に比べて減少しているものの、平成23年度からの推移としては増加傾向にあり評価できる。【B】

(d)口頭発表（国外）

平成26年度の発表件数は28件と、昨年度に比べて27%増加しており評価できる。【A】

(e)招待講演数

平成26年度の一般向け講演数は26件と、災害環境研究について各研究プログラムでの講演を各地で積極的に行っており評価できる。【B】

(f)書籍数

刊行物で3件であり、まだ数は少ない。【B】

総合評価

災害と環境に関する研究は、放射性物質の環境汚染の除去技術から、災害後の地域復興、更には、将来の災害に備えた災害環境マネジメントシステムの構築まで、時間スケールの異なる様々な課題を扱っており、殆ど研究の蓄積が無かった課題を含め、短期間で具体的な成果が出ている。連携協定を締結した福島大学と共同研究を開始したほか、JAEAなどの研究機関・大学・企業とも共同研究を行っており、所外との連携による研究も着実に推進している。また、環境施策への貢献等についても、除染や汚染廃棄物処理に関する技術的助言を行うなど、その貢献は非常に大きいことを勘案し、総合的に評価した。なお、災害環境研究を進展させ、「研究開発成果の最大化」を図るためには、今後も引き続き、国内外の研究機関や行政機関、国際機関とも密接な連携を図っていくことが必要であるから、福島支部が開設される平成28年度に向け、更なる連携体制構築のため、積極的な取組を実施してほしい。【A】

3-3. 審議会の意見等

・過去の研究蓄積に乏しく、中長期的に取り組むべき新規の研究分野であるにもかかわらず、着実な成果を挙げてきたと評価できる。課題設定、成果の活用につき、関係者との協働がとりわけ求められる領域であり、引き続き、研究の社会的意義を理解しやすく情報発信することを含め、関係者とのコミュニケーションの推進が期待される。

・災害環境研究の総合的取組に関しては、所内連携の実施状況として、参画研究者数の増加や所内ワークショップの開催数増加など、計画的に推進している。次に所外との共同研究は、福島大学との連携協定締結に伴う共同研究の開始や JAEA 等の研究機関・大学・企業との共同研究など、着実に成果をあげている。さらに被災地と連携した取組みは、福島県新地町での復興まちづく研究や南相馬実験室を拠点としたフィールド調査など、研究体制を整備していることを評価する。

災害環境問題に係る環境行政や社会への貢献に関しては、放射性物質に関する社会的関心の高い課題への研究に取り組んで、社会や行政に貢献していることは評価できる。また、関係審議会への積極的な参画も認められる。国の法令や指針等にも研究成果を反映させており、高く評価できる。

災害環境問題の解明・解決に資する科学的・学術的な貢献に関しては、査読ありの紙上発表や国外における口頭発表が昨年度と比較して大きく増加しており、災害環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいと評価する。今後もさらなる査読ありの誌上発表が望まれる。

さらに、外部研究評価委員会の評価が 4.5 と高いことは、今後の発展も大いに期待されるものである。

・実績等報告書を見る限り、精力的に取り組まれ、成果も挙がりつつあるように見える。

ただ、何をどう研究しているのかについては、短いプレゼンと評価用文書のみでは把握しづらい。

・東日本大震災に起因する放射性物質に汚染された廃棄物・土壌の処理処分技術・システムの確立や、放射性物質の環境動態解明、被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価、災害後の地域環境の再生・創造等に関して、所内外、被災地等との連携した研究推進体制が見られる。また、関連する環境行政や社会に対する貢献度も良好である。さらに外部研究委員会からの評価が 5 段階中平均 4.5 と高い評価を受けている。以上より、業務は良好に実施されていると認められる。

・福島支部準備室を中心として、連携を進めながら災害と環境に関する研究が推進されている。災害と環境の関連を中心とした意欲的な取り組みが進められている。

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 1. (2) ④	環境研究の基盤整備
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書34ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書34ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書34～36ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①計画に沿って実施されているか</p> <p>(a)実施の状況</p> <p>環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究基盤の整備は、計画どおりに行われている。具体的には、「地球環境の戦略的モニタリング・地球環境データベースの整備・地球環境研究支援」に関しては、温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）による地球環境モニタリング（全球温室効果ガス衛星観測を含む）等の環境の観測・解析等とともに、後継機（GOSAT2）打ち上げの準備を行い、「子どもの健康と環境に関する全国調査（いわゆるエコチル調査）の総括的な管理・運営」に関しては、25年度末でリクルートに係る声かけを終了し、調査内容や調査手法等の整備、データ及び生体試料等の集積・保管体制の整備等を行った。外部研究評価委員による年度評価は、前者が4.60、後者が4.13と高い評価である。【B】</p> <p>②実施事項が国際的な水準や希少性等に照らして十分大きな意義があるものか</p> <p>(a)実施内容の水準・規模</p> <p>地球環境の戦略的モニタリング等においては、GOSATの観測データを最新の処理方法により処理し、国内外の研究者への提供や、一般ユーザへの公開を行っており、日本国温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）を策定し国連気候変動枠組条約（NUFCCC）事務局に提出している。また、エコチル調査では、調査手法等の研究やデータの精度維持・生体試料中の化学物質の測定法の検討等に尽力し、国際的に認められる適切な水準を維持している。【B】</p> <p>(b)実施内容の希少性</p> <p>国際水準に相当した手法や精度を維持しつつ、地上・航空機・船舶による広域的な包括観測（地球観測モニタリング）や全国規模での長期間にわたるエコチル調査を実施することは、その成果において十分に希少性や有用性を有するものと言える。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>環境研究の基盤整備としては、地球環境の戦略的モニタリング等及びエコチル調査の2つを主体としている。全球温室効果ガス衛星観測については、平成29年度に打ち上げが予定されているGOSAT2の整備計画も着実に進展しており、地球環境モニタリングの分野において今後も世界を牽引することを期待する。</p> <p>エコチル調査は、本格的にデータの分析作業に入り、データや生体試料の保管、分析の精度管理をはじめ、あ</p>	

らゆるリスク管理・危機管理に適切に対処することが、コアセンターである国環研に求められている。今後も、この大規模なプロジェクトの統括として指導的役割を果たし、着実な研究成果を創出することを期待する。【B】

3-3. 審議会の意見等

・長期的な取組が必要な環境研究の基盤の整備を着実に実施している。特に、地球環境モニタリングやエコチル調査については、外部研究評価委員会の評価も高く、着実な業務運営がなされていると考える。

実施内容の水準・規模は国際的な精度管理を施しながらデータ提供ができるように努力を重ねていることは評価できる。

また、実施内容の希少性としては、特にエコチル調査の実施、あるいは研究所が作製した環境標準物質や収集・保存した微生物保存株、実験水生生物等の環境標準試料等の分譲を実施して、その希少性を確保しており、大きな意義があると考ええる。

・GOSATは非常に重要な事業であり、国環研が主導的に推進していることは大いに評価される。ただし、本研究で何がわかったかについて、必ずしも門外漢ではない評者にとっても今一つわかりにくい印象がある（外部評価の内容まで承知していない評者の認識不足であればご指摘願いたい）。成果や今後の観測継続の意義について広く理解を得る努力をお願いしたい。

・各種モニタリング、データベース構築、研究支援に関して計16項目の業務を実施するとともに、特に地球環境モニタリングや子どもの健康と環境に関する全国調査に関しては外部研究評価委員会から前者が4.60、後者が4.13と高い評価を受けている。したがって業務は順調に実施されていると認められる。なおこのような環境整備は、息の長い取り組みが必要であり、それを持続可能な組織・システムづくりも併せて構築を進めて欲しい。

・計画通り行われている。研究基盤の整備に関する評価は、毎年行うというより、新しい計画を作る前に行うべき性格のように思う。

・長期的な取り組みが必要な基盤整備事業として、地球環境モニタリング、子どもの健康と環境に関する全国調査、環境試料の保存、などが着実に進められており、環境研究の基盤を形成することに貢献している。

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 1. (3)	研究成果の評価
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書37ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書37ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書37～40ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①国環研内における研究評価は適切に実施されているか</p> <p>(a)内部研究評価の実施の状況</p> <p>所内公募型提案研究及び分野横断型提案研究について、内部の研究評価委員会で評価が行われ、研究の質の向上や人材教育に活用されている。【B】</p> <p>(b)評価結果の公表と反映の状況</p> <p>内部研究評価の結果について、国環研内に公表するとともに、各人の研究活動にフィードバックし、研究の質の向上等を促進している。【B】</p> <p>②外部専門家による研究評価は適切に実施されているか</p> <p>(a)外部研究評価の実施の状況</p> <p>平成26年度の外部研究評価委員会においては、いずれも研究項目も、高い年度評価を受けた。【B】</p> <p>(b)評価結果の公表と反映の状況</p> <p>外部研究評価の結果については、内部の研究評価委員会等において検討を行い、国環研の考え方を取りまとめ、公表するとともに、平成27年度の年度計画・研究計画に反映させている。【B】</p> <p>(c)海外の有識者からの評価や助言を受ける機会の有無</p> <p>平成25年度に続き、2度の国際的有識者からの評価及び助言の機会を設け、さらに平成27年8月に実施予定の「国際アドバイザーボード」の開催準備を進めた。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>評価の実施、評価結果の公表と反映、評価の体制、国際的有識者からの評価及び助言の機会の設定、いずれも十分に検討され、実施されている。海外の学識者による評価、助言の仕組みとして、「国際アドバイザーボード」の準備を進めたことを評価する。今後、内部及び外部評価の資料として、論文の詳細な解析や政策への貢献事例などを研究センター毎でまとめることを検討されたい。【B】</p>	

3-3. 審議会の意見等

・所内評価に関しては、評価要領及び大綱的指針に従い、適切に行っていると考える。すなわち、所内公募型提案研究や分野横断型提案研究について、内部の研究評価委員会が十分に役割を果たしており、研究の質の向上や人材育成にも役立っている。評価結果の公表と反映は国環研内にて公表されており、各人の研究活動にフィードバックしていることは明確である。外部評価については、外部専門家による適切な研究評価を受けており、その結果は内部の研究評価委員会にて検討された後、対応等を公表し、次年度の研究計画に反映している。これより、常に良い循環が保たれていると評価できる。

海外の有識者からの評価や助言は、2度実施されており、さらに平成27年8月における「国際アドバイザーボード」の開催準備を進めていることは評価できる。

・外部専門家を評価者とする外部評価委員会を開催し、それぞれの研究に対する評価の実施とその結果の反映を行っており、このことが研究の質の確保に貢献している。また、国際的な有識者による評価も一部分野に対して行われており、有効に機能している。

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 2.	環境情報の収集、整理及び提供に関する業務
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書41ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書41ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書41～46ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①環境情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか</p> <p>(a)新たに収集、整理及び提供を行った情報源情報（メタデータ）の件数 環境情報の収集、整理等として、「環境展望台」での情報源情報（メタデータ）については、2,842件を提供し、目標値（2,000件）を大きく超えており評価する。【A】</p> <p>②環境の状況等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか</p> <p>(a)環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等の収集・整理・とりまとめ状況 環境GISによる環境情報の提供として、「環境の状況」については平成26年度に収集したデータの追加更新を着実にを行うとともに、「環境指標・統計」については「熱中症発生数」をはじめとする3件の身近な環境に関するコンテンツを追加提供した。【B】</p> <p>(b)地理情報システム（GIS）を活用するなどした、分かりやすい方法での提供の状況 国環研ホームページの「環境展望台」では、サイト上のアンケートページに加え、平成26年度は一般のモニター1,200人を対象としたWebアンケートを実施し、改善要望が多かったモバイル対応については、特に利用者の多い「大気汚染予測システム」を地域別予測概況等の機能追加とともに改修したことを評価する。また、利用者の利便性向上を図るためトップページに置かれている「ピックアップ」や新着情報メール配信サービス「ニュース」も、わかりやすい提供となっている。【B】</p> <p>③環境研究・環境技術等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか</p> <p>(a)環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報等の収集・整理・提供の状況 環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説として、「地球観測技術」をはじめとする環境に関する技術の記事5件を追加し、合計92件の環境に関する技術を分かりやすく提供している。また、環境技術情報を発信している関連機関（公的機関、企業団体）のホームページの情報や競争的資金、政策提言など各種の情報を適切に収集・整理・提供している。【B】</p> <p>(b)環境保全に係る動向等に関する情報の収集・整理・提供の状況 国内及び海外の環境研究・技術に関する最新ニュースを収集し、オリジナル情報へリンクするとともに、審</p>	

議会・研究会等議事録、パブリックコメント等の要約記事を掲載し、これらについて関連性のある環境技術解説や環境GIS、国環研の研究成果等へのリンクを表示するなど、効率的な利用に配慮した提供となっている。【B】

総合評価

環境情報の体系的な収集により、目標値2,000件を超える2,842件のメタデータを収集・整理・提供することができた。また、国内の各地域における様々な環境状況を視覚的に把握できる環境GISなど、「環境展望台」はコンテンツが豊富で有用である。今後も、利用者のニーズを把握し、的確に反映させたコンテンツ・機能の充実に努めるとともに、利用者が安心してアクセスできるようサイバー攻撃などに備えたセキュリティ対策にも万全を期してもらいたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・環境GISは、全国の状況等を一目で見ることができる点で独自性のある取組であり、コンテンツの追加・改善も行われている。他方、政策・法令データについては、自治体の情報も含めて、これを網羅的に集めて最新の形で維持することには限界がある。一定の方針を明示して重点化したり、環境省が提供している他機関のデータはもちろん、他の研究機関の提供データを調査するなどして、相互連携を図る必要があるのではないか。

・様々な環境に関する情報を国環研ホームページ「環境展望台」において、わかりやすく提供しており、継続的に最新の情報を提供している。その環境展望台では「情報源情報（メタデータ）」や「検索システム」を常備しており、平成26年度は新たに2,842件を収集・整理して提供したことは大いに評価できる。

また、地理情報システム（GIS）は、大気汚染状況の常時監視結果、公共用水域の水質測定結果、有害大気汚染物質調査、東アジア酸性雨や海洋環境モニタリング調査結果など、環境の状況に関する情報について、データの収集・整理・提供を行っている。その「環境GIS」の操作性や利便性はかなり向上しており、提供情報は充実している。特に「PM2.5」の予測概況の追加及び「熱中症発生数2014夏期確定値」の追加などは大いに国民に役立つ情報である。

・環境情報の収集、整理、提供は国環研にとって重要な事業と思われる。ご努力に敬意を表する。手間のかかることをお願いするのは恐縮であるが、これらの情報がどのように利用されているかのフォローもあるとよいように思う（「双方向コミュニケーションの充実」で既に行われている部分もあろう）。

内外の多くの研究所で「データベース構築」が謳われているが、示されたデータ数、アクセス数ほどには評判のよろしくないケースもあるようである。もちろん、国環研のものがそうだというのではないし、科学情報の価値を利用者の評判のみで判断することをよしとするものでもない。

・研究者、一般国民に対して貴重で有用な環境データベースを提供している。利用者からのフィードバックを含め、データの利用容易性向上に対して努力が払われ、国民にとって使いやすく有用な情報を提供している。

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 3. (1)	研究成果の提供等
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書47ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書47ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書47～54ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①発表論文、誌上発表及び口頭発表は適切に実施されているか</p> <p>(a)発表論文、誌上発表及び口頭発表の件数</p> <p>平成26年度の誌上発表件数及び査読付き発表論文数は、それぞれ716件と497件であり、目標値（第2期中期目標期間の年平均値：誌上634件、査読付き434件）を10%以上上回っている。また、口頭発表の件数は1,592件であり、こちらは目標値（第2期中期目標期間の年平均値：1,268件）を25%以上も上回っている。（資料24）。</p> <p>発表論文の質に関する、トムソン・ロイター社のデータベース「ESI（Essential Science Indicators）」を用いた分析（2004年から2013年までのデータ）（資料25）によれば、ESIで設定した22の研究分野のうち、数学を除く21分野で論文が発表されており、広範囲の研究分野に亘り成果を上げていることがわかる。また、論文の質に関する指標である相対被引用度では、ESIに格納されている国環研の論文に係る相対被引用度の平均値は1.27であり、世界標準（1.0）を上回る質の高い論文が発表されていると評価できる。さらに、国際共著率（全論文数のうち、海外の研究機関に属する研究者との共著である論文数の比率）も、50%を超える研究分野（地球科学、宇宙科学、複合領域）があるなど、国際的な共同研究にも積極的であることがわかる。</p> <p>以上により、量・質ともに、適切に実績が積み重ねられていると評価する。【B】</p> <p>(b)発表論文等の受賞状況</p> <p>発表論文等の受賞に関する実績については、論文賞等誌上発表に対する受賞が9件、口頭・ポスター発表に対する受賞が16件、対象分野での研究業績に対する受賞（奨励賞、学術賞等）は10件となっている（資料26）。中でも、口頭・ポスター発表に対する受賞は、第3期中期目標期間以降、初めて10件を上回っており、成果の飛躍がうかがえる。質の高い研究成果の発信に努め、学術的・社会的に貢献したものと評価する。【B】</p> <p>②マスメディアを通じた研究成果等の普及</p> <p>(a)プレスリリース件数の合計数</p> <p>プレスリリースについては、第2期中期目標期間の年間平均件数36件に対し、平成26年度実績は46件で128%、うち研究成果に関する発表件数は第2期中期目標期間の年間平均件数12件に対し、平成26年度実績は16件で133%となっており、年度目標値を上回ったことを評価する。【A】</p>	

(b)広報・成果普及等業務計画に基づく実施状況

広報・成果普及等業務計画（資料27）に基づき、積極的なプレスリリースに努めていることは理解するが、マスメディアが扱う研究所関連の掲載記事や放映番組の数は、第3期目標期間中、相対的に減少傾向が見られ、マスメディアはじめ社会一般の関心を惹き付ける努力が必要である。【C】

③インターネット等を通じた研究成果等の普及は適切に実施されているか

(a)ホームページから新たに提供したコンテンツの件数

平成26年度にホームページから新たに提供した主なコンテンツ（リニューアル等を含む）は10件であり、国環研の最新情報や研究成果等をユーザーに分かりやすく提供することに努めている。【B】

(b)利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるような、ホームページの機能強化状況

「研究紹介ページ」について、見やすくリニューアルするとともに、関連するコンテンツと相互にリンクできるよう機能強化して回遊性を高めているほか、トップページの修正を行い、利便性の向上に努めている。ホームページのアクセス件数が毎年度増加していることから、今後も、ユーザーの要望に応え、必要な情報に効率的にアクセスできるよう、機能強化を進めてほしい。【B】

(c)刊行物等の広報手段を活用した研究活動・研究成果の解説・普及状況

刊行物については、研究報告や環境儀、国環研ニュースなどの刊行等により、研究成果の解説・普及に努めている。【B】

(d)広報・成果普及等業務計画に基づく実施状況

(a)～(c)のとおり、平成26年度広報・成果普及等業務計画（資料27）に基づき、国環研の研究成果等について、国環研ホームページを通じ正確かつ分かりやすく発信するとともに、刊行物等を活用した研究成果の解説・普及に努めている。更に、メールマガジンを毎月1回発行し、幅広くタイムリーな情報提供を行っている。【B】

総合評価

発表論文、誌上発表及び口頭発表は、着実に実績を伸ばしており、引き続き努力してほしい。プレスリリースの件数も増え、ホームページへのアクセス数が年々伸びていることで、社会や国民への情報発信力が高まっていることは認める。今後も、研究成果等の情報をわかりやすく利用しやすい形で提供していくとともに、マスメディアにより取り上げられやすい話題提供やコンテンツの工夫により、リピーターのアクセス数を増やすことは勿論、ひとりでも多くの一般市民が国環研の活動に関心をもち、環境問題への理解を深めるよう、あらゆるツールを活用した研究成果等の発信に努めてもらいたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・多様な手法、手段により継続的に情報発信がなされていると評価できる。ホームページは、5300万件を超えるアクセス数からみても幅広い層に利用されていると推測される。接続時間の短縮も含め、引き続き情報発信の充実が期待される

・研究成果の積極的な発信として発表論文の件数とその質が問われる。論文の数に関する実績は増加しており、口頭発表も大きく増加している。発表論文の質等に関する実績については、ESIにて広範囲の研究分野に亘り成果を上げており、さらに相対被引用度の平均値は世界標準を上回る質の高い論文を発表しており、質の確保が十分になされている。

さらに、発表論文等の受賞状況は、35件と前年度より20%以上も増加しており、質の高い研究成果として大いに評価できる。

一方、マスメディアを通じた研究成果等の普及は、プレスリリース件数は年度目標を大きく上回っており、マスメディアを通じた積極的な発信が行われている。

ホームページは引き続き高い水準で利用されており、また、効率的にアクセスできるように機能強化もなされている。

・論文等の発表数は立派なもので大いに評価できる。増加傾向もみられる。また、国際指標にもとづく被引用度調査は他の研究所でも参考となる有用なもので、かつ国際水準を越える国環研の数値は評価できる。評価委員会による論文評価点数も4点以上で極めて良好であるが、よっぽどのがなければ点数を下げる評価は難しいものである。点数を付ける作業より意義ある助言を引き出せるような評価体制が望ましい。

数ばかり数えるのがよいとは思わないが、メディアを通じた広報活動は、たいへん精力的に行われている様子で、非常に高く評価できる。研究者に過度の負担をかけないような事務方の支援もこれを可能にしていると思われる。

国環研のホームページは、一般の人にもわかりやすい解説記事等が充実しており、非常に高く評価できる。一応専門家ではあるが、分野外の用語等については、評者も国環研の解説を利用させてもらっている。

新たなコンテンツやアクセス数が毎年増え続けることはありえないので、数値にはそれほどこだわらないよう、研究所にも評価当局にもお願いしたい。

・プレスリリースは前期平均を上回るとともに、マスメディアでの記事数、関連する放映番組数はそれぞれ246件、104件であり積極的な情報発信に努めている。一方、研究成果の国民へのわかりやすい情報提供という主旨に照らすと、誌上発表数等は指標としては従であり、そこからどのような情報を国民向けに提供したかという指標をさらに検討する必要があると考えられる。

・適切に行われている。ホームページアクセス数は伸びているが、マスメディアでの取り上げ数はやや減少気味か。そうした点に関する分析はあるのだろうか？

・研究論文に加えて、メディアを通じた公表、ホームページを通じた情報の普及など、研究成果の提供について、多面的な努力が払われている。

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 3. (2)	研究成果の活用促進
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書55ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書55ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書55～58ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①研究基盤（データベース、保存試料など）の外部研究機関等への提供を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか</p> <p>(a)ホームページにおけるデータベースの提供状況 データベースについては、国環研の公開電子情報管理規程に基づき適切に公開している。また、データベースの充実を図り、研究成果の活用に努めている。【B】</p> <p>(b)環境標準物質、微生物保存株、実験水生生物等の試料等の外部研究機関等への提供件数 教育や研究のリソースとして、環境標準物質等を様々な外部研究機関へ分譲している。その提供総件数は、平成23年度から毎年度増加しており、研究成果の活用は適切に行われている。【B】</p> <p>②産学官交流の促進を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか</p> <p>(a)大学、企業、独法等との共同研究の実施件数 大学、企業、独法等との共同研究の実施件数は、平成23年度から毎年度増加している。【B】</p> <p>(b)国の審議会等への参加件数 国や地方公共団体等の審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し（平成26年度においては450件の審議会等に延べ619人の職員が参画）、国環研の研究成果や知見を提示するなど、研究成果の活用が適切に行われている。【B】</p> <p>(c)環境政策への貢献状況 国や地方公共団体の審議会等への参画、各種委員会で指導的役割を果たすこと等を通じ、国環研の科学的知見を環境政策の検討に活かすように努めている。今後も関連学会や研究機関等と連携しつつ、環境省等の政策立案等に一層積極的に貢献していただきたい。また、国外においては、アジア地域をはじめとした国際的な研究事業について、世界に通用する静脈産業育成に向けた環境省の政策展開とも連携しつつ研究を進めており、今後も、これらの海外展開の取組を通じ、研究成果の活用が促進することを期待する。【B】</p> <p>③特許等の精選・活用は適切に実施されているか</p> <p>(a)職務発明の認定件数</p>	

知的財産の取得・活用を支援し、職務発明規程に基づく知的財産審査会の運営を行った結果、認定件数は前年度と同数であった。【B】

(b)特許出願の件数

知的財産の精選・活用を目標として職務発明規程に基づく知的財産審査会を運営した結果、特許出願件数は前年度より2件増加した。【B】

総合評価

研究成果の活用促進については、データベース及び保存試料等の外部研究機関等への提供や、共同研究の実施・審議会等を通じた環境施策への貢献など、着実に進められているほか、知的財産の管理の充実を図るため、知的財産ポリシー、知的財産取扱規程及び共同研究実施規程が改正・整備されていることを評価する。今後は、知的財産審査会の適正な運用を通し、職務発明や特許取得による研究成果の活用が促進するよう努めてもらいたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

- ・研究成果について、オープンデータベースへの反映、試料提供、審議会等への反映など多角的な形で適切に活用されている。
- ・他の項目における評価軸で評価した通り、研究成果の活用促進は十分に進められていると考える。ただ、特許等に関しては、職務発明の認定件数や特許出願の件数は同数または微増であった。研究成果を社会実装に反映できるようにすることを念頭に置きつつ、特許も付随させて考える必要がある。
- ・自分が利用しないので当研究所のものについてはよくわからないが、(他組織での経験から)利用しやすくなるようユーザーの声を拾う仕組みにご留意願いたい。
- ・共同研究、審議会等への参加、政策貢献については、着実にその役割を果たしていると評価できる。
- ・データベース等の外部機関への提供、国の審議会等での研究成果や知見の提示、環境政策への貢献などを通じて、研究成果の活用は概ね良好に実施されていると認められる。
- ・研究リソースの提供は活発に行われていると思うが、ホームページでのデータ供給などの統計が資料のどこにあるのか、わからなかった。特許権収入が減少しているが、その原因についての分析はあるのか？

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 3. (3)	社会貢献活動の推進
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書59ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書59ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書59～63ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>① 研究成果の国民への普及・還元活動が適切に実施されているか</p> <p>公開シンポジウム（東京及び奈良）においては、「とてもわかりやすかった」と好評で参加者から高い関心が示され、講演資料等をホームページに掲載し、成果の普及に努めた。</p> <p>仙台で開催された災害環境研究シンポジウムでは、一般市民や研究者、行政職員など多数の参加者を得て、国環研が東日本大震災の復興・再生に向けて行っている災害環境研究について紹介するとともに、パネルディスカッションで次の災害に備えるための枠組や災害環境学について議論したなど、有意義であった。</p> <p>夏の大公開では、全所一丸となって対応し、多くの来場者に国環研の活動成果の普及を図っており、また、公開に際し、独立行政法人産業技術総合研究所との交通連携を実施し、公共交通機関を利用した環境負荷の少ない来所を実施し、来場者に環境への関心を高めており、評価する。アンケートでは、大部分の来場者から研究内容に興味を持つことができたとの回答を得られ、わかりやすく効果的な普及活動が実施できた。【B】</p> <p>② 環境教育及びさまざまな主体との連携・協働は適切に実施されているか</p> <p>高校生を対象としたサイエンスキャンプのほか、要請に応じて「つくば科学出前レクチャー」等の各種団体の主催する講演会・学習会等に研究者を講師として派遣する等、幅広い年代層を対象としたイベント等に積極的に協力し、活動を行っている。「つくば科学フェスティバル」等の地方公共団体主催のイベントにも積極的に参加し、地域社会での社会教育活動に貢献した。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>一般市民に開かれたシンポジウムや夏の大公開のように、今後も、研究者に過度の負担をかけない範囲で、環境研究への興味・関心を高める、わかりやすい展示や講演等、研究成果に係る情報提供・普及活動に努めてほしい。参加者数の増だけがすべてではないが、今後も見学コースの充実やサイエンスキャンプの企画の見直し、広報面の工夫など、ひとりでも多くの市民が、国環研の研究活動やその成果に触れる機会をもち、環境問題に関心をもつよう、今後も効果的な社会貢献を期待する。【B】</p>	

3-3. 審議会の意見等	
<p>・一般見学については企画部による対応により効率化を図るとともに、災害環境学をテーマとした災害シンポのように、新たなコンセプトを普及浸透させるための独自性の高い企画も実施されており、メリハリを付けた社会貢献が行われていると評価できる。</p>	

・公開シンポジウム等の開催状況や参加数から判断して、研究成果の国民への普及・還元活動が十分になされていないと考える。また、環境教育のための体験学習プログラム等の実施は市民団体等との連携・協働により効果的な社会貢献活動となっている。企画や実施には労を要するが、毎年、時代の要請に応じた新しいアイデアの下に、環境教育を進めて頂きたい。

・シンポジウム、イベント等一所懸命やられているように見える。たいていの場合、一般講演会と言いつつ、業界身内の参加者が多く見られたりするものであるが、国環研関係では一般参加者の割合が多いのではないかと想像する。環境研究への理解者を増やすことは、政策貢献にも並んで重要なことであろう。

公開対応に際し、研究活動に支障のないような工夫をされることは重要である。評価の数値を上げんばかりに本来業務が削られてしまうことは、昨今ままあることだからである。

市民団体等との連携・協働については実態が今一つ不明であるが、研究者の労力を必要以上に割かない範囲でお願いしたい。

きわめて個人的な印象では、環境関係のイベント等で、国環研の研究者の協力が広く認知されているように思う。各種イベントや一般講演等への所員の貢献数の目安は資料にあったらどうか？数字を毎年増やすために、ではなく、一人当たりの負担が過度にならないようご留意願いたい。

・公開シンポジウム、サイエンスキャンプ、つくば科学出前レクチャー等を通して、研究成果を活用した社会貢献活動は概ね良好に実施されていると認められる。

・研究所の公開やイベントの参加人数の増減などは傾向が読めない。何か、特に参加者を増やすような努力をされているのか？

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2. 1.	研究所の運営・支援体制の整備
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書64ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし。

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
	平成26年度業務実績等報告書64～67ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①つくばの国環研本構における運営・支援体制の整備は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究評価の実施及び評価結果の研究運営への反映状況</p> <p>所内公募型提案研究及び分野横断型提案研究については、内部の研究評価委員会で評価を行い、結果については、国環研内に公表し、各人の研究活動にフィードバックさせている。平成26年度の外部研究評価委員会では高い年度評価を受けることができ、結果については、内部の研究評価委員会等において検討を行い、国環研の考え方を取りまとめ、公表するとともに、27年度の年度計画・研究計画に反映させている。【B】</p> <p>(b)コンプライアンスの体制整備状況</p> <p>コンプライアンス基本方針、コンプライアンス委員会及び関連規程に基づく体制を整備し、その徹底を図っている。【B】</p> <p>(c)広報・アウトリーチの実施に係る体制整備状況</p> <p>広報・アウトリーチ活動については、広報委員会の下に広報戦略推進ワーキンググループを設置し、第3期中期目標期間における広報の実施に向けた検討や実施状況のモニタリング等を行っている。なお、次年度以降も関係委員会の体制を含めた検討を行うこととしており評価できる。【B】</p> <p>②福島県の研究拠点における運営、支援体制の整備準備は適切に実施されているか。</p> <p>(a)国環研内の準備状況</p> <p>福島支部準備室を中心として、災害環境研究の一体的推進を図るとともに、福島支部設置に向けた諸準備を進めている。また、福島出張所を開設して福島県周辺の情報収集や連絡調整を進めている。【B】</p> <p>(b)関係機関との連携状況</p> <p>効率的・効果的な研究実施体制の構築に向けて、福島県及びJAEAと研究の連携や中長期ロードマップなどの検討・調整を進めている。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>所内の研究活動については、研究評価や結果の反映を含めてPDCAサイクルが適切に進められており、また、コンプライアンスや広報、アウトリーチ活動についても推進体制が整備されており、つくばの国環研本構におけ</p>	

る運営・支援体制は適切な整備への努力が続けられている。また、福島支部準備室を中心として、災害環境研究の一体的推進を図るとともに、福島出張所を設置する等、福島県及びJAEAとの連携も着実に進められている。引き続き、平成28年度の福島支部開設に向けて、運営体制の準備を計画的かつ効率的に進めてほしい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・業務運営の効率化に関する事項は、いずれの項目も、特筆する優れた業績は少ないものの、当初計画を十分にこなしており評価できるものである。地道に進めていかざるを得ない項目が多いので、今後も着実に進めて頂きたい。

国環研本構では8分野を担う8研究センターの研究体制の下、研究を推進し、管理部門と連携して運営の効率化と研究支援の強化を実施している。また、コンプライアンスの体制も整備され、研修会受講率が96%であることは評価できる。

一方、福島県の研究拠点における運営・支援体制は、福島支部の平成28年度開設に向けて鋭意、諸準備を実施していることは心強い。今後、福島県及びJAEAとの連携並びに中長期計画を十分に検討しながら実のある事業を進めて頂きたい。

・研究評価について、必要に応じて個別プログラム毎の評価を行っている点は高く評価できる。ただし、どのように行っているかについて情報が少ないので不明である。

全般に、評価、コンプライアンス、広報・アウトリーチの体制についてはよく考えられていると評価できる。

・つくばの国環研本構における運営・支援体制の整備、ならびに福島県の研究拠点における運営・支援体制の整備準備は概ね良好に実施されていると認められる。

・おおむね適切に実施されているが、指標などを継時的に示してもらいたい。また、それぞれの目標達成のために工夫している点をもう少し明確にしてほしい。

・研究開発法人として、適正に研究所が運営されている。客観性を保った研究評価を行い、また運営も適切である。福島における研究拠点の立ち上げ準備が適切に行われている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2. 2.	人材の効率的な活用
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書68ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書68ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書68～72ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究系常勤職員の採用・活用状況</p> <p>平成26年度において、研究系常勤職員29人（パーマネント研究員11人（任期満了となった任期付研究員を9人採用）、任期付研究員18人）を新たに採用するなど、優れた人材の登用及び最適な配置を行っている。【B】</p> <p>(b)研究系契約職員の採用・活用状況</p> <p>研究系契約職員として、専門的・技術的能力の維持・継承の観点からフェロー7人採用したほか、高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、特別研究員、准特別研究員、リサーチアシスタントとして採用し、平成26年度末の人員は156人となっている。【B】</p> <p>(c)客員研究員や連携研究グループ長等、外部の研究者の採用・活用状況</p> <p>平成26年度においては大学の研究者5人を連携研究グループ長に委嘱し、連携の円滑化を図っている。また、更に連携を図るため、国内外の大学、研究機関等の優れた研究者等が国環研においてもその能力を発揮するよう、客員研究員256人更に、大学等からの受入申請に基づき、共同研究員89人、研究生58人を受け入れるなど、外部研究者との円滑な交流を進めている。【B】</p> <p>②管理部門における事務処理能力の向上は適切に実施されているか</p> <p>(a)管理部門職員の各種研修への参加状況</p> <p>企画・管理・情報部門の職員を各種研修へ参加させるとともに、19の研修会を企画、実施し、職員の事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図っている。【B】</p> <p>(b)管理部門における高度技能専門員等の活用状況</p> <p>高度な技術又は専門的な能力を有する高度技能専門員（契約職員）を、企画部に3人、総務部に6人、環境情報部に9人配置している。【B】</p> <p>③職務業績評価等能力向上のための取組は適切に実施されているか</p> <p>(a)職務業績評価の実施状況</p>	

職員の職務活動について、面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施している。研究系職員の評価においては、学術面のみならず、環境政策対応を含めた社会貢献状況についても、評価の対象としている。平成25年度職務業績の評価結果については、平成26年度の6月期業績手当及び昇給に反映させている。【B】

総合評価

テニユアトラックの活用などにより、研究系常勤職員29人（パーマネント研究員11人（任期満了となった任期付研究員を9人採用）、任期付研究員18人）を新たに採用し、優れた人材の登用及び最適な配置を行うなど、研究部門における人材の採用・活用を適切に実施している。また、管理部門においても、各種研修へ参加させるとともに、研修会を企画・実施し、職員の事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図っている。人事評価においては、面接による目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施、平成25年度の評価結果については、平成26年度の6月期業績手当や昇給に反映させるなど、職員の能力向上のための取組を適切に実施している。内部の人材育成・活用は勿論のこと、人材活用の観点から、引き続き、外部研究者の登用、客員研究員の招へいや共同研究員等の受入れなど外部との交流も積極的に取り組んでほしい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・人的資源の最適配置は研究所にとって大きな課題である。8センターにおける研究者の配置は、研究の進捗状況に合わせて柔軟な対応ができるように仕組んで頂きたい。一方、研究系常勤職員の採用・転出については、26年度に29人の研究系常勤職員を新たに採用し、大学への転出が20名で常勤職員が200名を超えたことは、人的資源の最適配置に向けて努力されていることが把握され、大いに評価する。なお、外部の研究者を連携研究グループ長として委嘱して連携して研究を進める体制を整えておられるが、形骸化しないように工夫されたい。

管理部門職員については、高度技能専門員を各部署に配置し活用していることは評価できる。また、職務業績評価の実施も適切に行われているが、数字のみで評価する定量的な評価のみならず、定性的な評価も十分に取り入れ、モチベーションが高まる業績評価を常に模索して頂きたい。

・テニユアトラックを用いた採用等、工夫されて、人材の確保に取り組んでいる様子で、評価できる。連携研究グループの実施実態について情報がほしい。

業績評価の方法、論文になりにくい政策対応等の活動の評価法等、文書や数値だけではわからない部分も審議会、評価委員会等とのコミュニケーションを行うようにして頂けると、互いの益になるものと思われる。

・単年度の採用状況だけでなく、ある程度長期の採用数や年齢構成の変化を見せてもらわないと、正しい評価ができないと思う。

・ある程度の数の研究系常勤職員の新規採用が進められているなど、研究者の新陳代謝を進めるとともに、研究者のキャリアパス形成を推進しており、評価できる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2. 3.	財務の効率化
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書73ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書73ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書73～82ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①給与水準の適正化等は適切に実施されているか</p> <p>(a)給与水準の適正化のための取組</p> <p>国家公務員に準じて、①平成24年4月から2年間の給与の支給減額給与及び賞与の引き上げるなど給与規程の改正を行う一方で、②平成25年1月から退職手当の段階的な引き下げ、③平成26年1月から55歳を超える職員の昇給抑制措置を講じてきているなど適正に管理されている。【B】</p> <p>(b)国家公務員と比べた給与水準の状況</p> <p>国環研の平成26年度の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を100として研究系職員が104.0、事務系職員が101.4であり、研究系職員の大半が博士号取得者であることを考慮すれば、高い給与水準とはならず、適正な給与水準であると認められる。【B】</p> <p>②自己収入の確保は適切に実施されているか</p> <p>(a)自己収入全体の獲得額</p> <p>平成26年度は3,696百万円で、2期中期目標期間の年平均額3,550百万円の104%であり、適切に確保されている。【B】</p> <p>(b)競争的な外部資金の獲得額</p> <p>平成26年度は1,351百万円で、第2期中期目標期間の年平均額である基準値2,008百万円を下回っているが、これは、競争的資金等の大半を占める環境省の環境研究総合推進費委託費の獲得額が第2期中期目標期間の年平均額と比べて大きく減少していること、環境省のエネルギー対策特別会計予算による研究業務を新たに受託するなど業務受託が増えており、研究資源の一部をそちらに振り向けたこと等によるものと考えられる。政策貢献度の高い研究業務と、競争的資金獲得による研究業務とのバランスに配慮しつつ、引き続き、自己収入の確保に努めてもらいたい。【C】</p> <p>③契約の適正化は適切に実施されているか</p> <p>(a)内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況</p> <p>契約の適正化については、外部有識者と監事で構成する契約監視委員会において、契約の状況と改善の状況について点検を行っており、また、随意契約については、所内に設置している契約審査委員会において、審査・承</p>	

認を経て行っている。また、公開シンポジウムに係る請負契約について、審査・確認が不十分であったため、予定価格の積算に一部誤りがあったと会計検査院から指摘を受けた。今後のこのような事態を招かないよう業務の体制を見直し、審査・確認の漏れが生じないよう対策を講じてもらいたい。

なお、次期中期計画に向けて、事業のまとまりごとの予算・決算が明らかになるよう、予算執行の透明化に向けた検討・準備を進めてもらいたい。【B】

(b) 関連公益法人等との契約状況

独立行政法人会計基準で定める「関連公益法人等」に該当している2法人との契約はすべて一般競争入札によるものであり（少額随意契約を除く。）、各種の研究支援業務を中心とした計24件・211,986千円であった。これらについて契約監視委員会において点検が行われた結果、妥当であるとの評価がなされている。

【B】

総合評価

給与水準については、概ね適正である、と評価する。一般競争入札において、一者応札率は79.9%と高いが、引き続き、一者応札の原因分析等、改善の可能性を探り、方策を検討されたい。自己収入については、政策貢献度の高い受託業務と競争的資金の獲得による研究業務とのバランスに配慮しつつ、積極的な確保に努めてもらいたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

- ・給与水準、契約方式等は適切である。プロジェクトの戦略的推進を図るには、間接経費の確保等により、研究のサポート体制を充実させることが不可欠であり、競争的資金の獲得について、一層の努力が望まれる。
- ・業務費の削減、給与水準の適正化、契約の適正化は粛々と進められており、問題はないと思われる。競争的な外部資金の獲得額は、第2期中期目標期間の年平均値の約70%であったが、増減の年次変動があるのは当然であり、自己収入全体の獲得額は確保されており、業務に支障は無いと思われる。
 - ・推進費の目減りと委託業務の増加がどのように研究に影響があるか。
 - ・全般的に、概ね良好に業務が実施されていると認められる。
 - ・適切に実行されていると思います。間接経費の使い方は、どのようになっているのでしょうか？
 - ・適正な財務管理がなされている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2. 4.	効率的な施設運用
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書83ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし。

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
	平成26年度業務実績等報告書83～85ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①保有資産の見直しは適切に実施されているか</p> <p>(a)研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握、及び必要な更新、整備等の状況 大型施設のあり方を検討するために、大型施設検討委員会を設置・開催し、各施設の現状を詳細に把握している。【B】</p> <p>②研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか</p> <p>(a)スペース利用の効率化の状況 スペース課金制度実施規定に基づき適切な対応を行っている。【B】</p> <p>(b)既存施設の計画的な改修・保守管理状況 老朽化した施設の改修等を計画的に進め、当初計画にはなかった改正水質汚濁防止法に対応するための実験排水施設更新工事を平成24年度補正予算により実施し、所全体の調整及びつくば市との協議を適切に行いに大規模な工事を完了させている。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>大型施設検討委員会により詳細に把握された大型研究施設等の現状を踏まえ、今後の計画的な整備・改修等の検討に生かしてもらいたい。スペース課金制度は、平成26年度は、空きスペースの再配分が0㎡となっており、制度運用に検討の余地がある。既存施設の計画的な改修・保守管理については、予算執行面で繰越手続が多い点を除き、適切に実施されてきたと判断する。今後、平成28年度に開設される福島支部の体制整備も含め、第4期中長期計画に向けた施設・設備の適切な整備計画を検討されたい。【B】</p>	

3-3. 審議会の意見等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大型施設検討委員会にて各施設の現状を把握し、また第4期中長期計画の策定に向けて動いていることは評価できる。老朽化した施設の改修は、新設が難しい昨今、今後も迅速にかつ効率よく進めて頂きたい。 ・いくつかの施設の廃止、大型施設検討委員会の設置等、保有資産の見直しは適切に行われているとみられる。スペース課金制度に基づく見直しの実施等、研究施設の効率利用の努力は評価できる。 ・大型施設や高額機器の稼働率やそれを用いた研究成果などの評価をした方がいいのではないか。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2. 5.	情報技術等を活用した業務の効率化
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書86ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書86ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書86～89ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①情報技術等を活用した各種業務（研究業務除く）の効率化は適切に実施されているか</p> <p>(a)イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用状況</p> <p>前年度に引き続き、各システムの安定運用を行うとともに、平成27年6月からの性能強化を予定しているコンピュータシステムについて、遅滞なく導入、稼働できるよう対応している。また、情報業務を活用した業務の効率化支援を着実に実施し、イントラネット上での業務用データベースの活用を引き続き適切に実施している。</p> <p>【B】</p> <p>(b)人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況</p> <p>法令改正・規則改正等に合わせシステムの内容の変更を行うだけでなく、安定的な運用ができるよう設定等の適宜見直しを随時行うことにより、給与支払い業務の効率化・最適化を行っており評価できる。</p> <p>また、会計システムについては、予算執行状況一覧の出力機能強化等の追加改修を実施し、より一層の会計業務の効率化を図っている。【B】</p> <p>②情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究関連データベースの運用状況</p> <p>従来から運用している各種データベースの安定的な運用、提供とともに、平成26年度には英語版を含む3件のデータベースを新たに提供している。また、研究業務効率化支援として、研究関連情報データベースを適切に運用し、研究部門からの要望に応じたデータベースの設計・開発を行う等、IT関連の技術支援を行うことで、研究業務の効率化に寄与している。【B】</p> <p>(b)電子ジャーナルシステムの利用促進状況</p> <p>イントラネット上の「国立環境研究所ジャーナルポータル」を適正に運用するとともに、非購読ジャーナルについても論文単位で入手できるように整備する等により、サービス向上と事務の効率化を図っている。また、利用統計に基づいたコスト対比を行うことで、高コストジャーナルを論文単位での購入に切り替える等のコスト削減を図っている。【B】</p> <p>(c)テレメータシステムの運用状況</p> <p>ネットワークシステムを活用した、環境観測データのテレメータシステムを効率的に運用し、落石岬や波照間</p>	

島等所外にある遠隔地施設での環境観測結果ならびに観測所管理データ等をリアルタイムで安定かつ安全に国環研に転送している。【B】

③情報セキュリティ対策は適切に実施されているか

(a)情報セキュリティ研修の受講状況

情報セキュリティ教育として、本年3月に改定した情報セキュリティポリシーの内容を事前に盛り込むことにより、最新のポリシーの概念を踏まえての教育を実施しており評価できる。また、研修の内容をイントラネット上で動画配信する等、受講しやすい実施体制を整えた上で周知に努めて実施した結果、平成25年度の研修受講率が89.3%であったところ、平成26年度の研修においては受講率が100%となった。

今後も効果的な情報セキュリティ研修を実施していけるよう、研修の仕組みを検討されたい。【B】

(b)情報セキュリティに係る自己点検の実施状況

研修の結果を踏まえ、情報セキュリティ対策に係る自己点検を実施し、より情報セキュリティ対策が浸透するよう、本年度より英語版もあわせて実施することで、点検体制の改善、効率化を図っている。

セキュリティインシデント発生時の手続き等の明確化を図るとともに、効果的な情報セキュリティ対策に係る自己点検を実施していけるよう、仕組みの構築を引き続き検討されたい。【B】

総合評価

上記のとおり、人事・給与システム等の各種業務の効率化、英語版を含む新たなデータベースを提供した研究関連情報データベースの運用、電子ジャーナルのサービス向上など、情報技術等を活用した業務の効率化は、適切に実施されている。情報セキュリティ対策においては、情報セキュリティ研修の受講率100%達成を評価する。今後も、研修受講率の維持と自己点検の継続を目指すとともに、サイバー攻撃等による情報流出等の最悪の事態回避する為、セキュリティ対策に万全を期されたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

・情報セキュリティ研修は100%の受講率であり、適切に行われている。引き続き、研究の効率化に資するIT技術支援が望まれる。

・イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用は業務の効率化支援に大いに役立っていると思われる。また、人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用並びに研究関連データベースの運用状況も特に問題は生じていない。

研究者にとって大きな課題である、電子ジャーナルシステムの利用促進については、利用統計に基づいたコスト対比を行うことにより、高コストジャーナルをパッケージではなく、論文単位での購入に切り替えることを実施したことは大いに評価できる。ただし、利用者ニーズのアンケート等を実施して常に効率化と適正化を確認する必要がある。情報セキュリティポリシーは研修により所内全職員に浸透していると思われる。

・情報技術等を活用した業務効率化は重要であり、適切に実施されているものとみられる。システム管理体制、必要な専門職員の配置等にご留意願いたい。

電子ジャーナル利用に関し、関連研究所と連絡を取っている旨の記述があったと思うが、実態が知りたい。

・情報技術の適切利用と業務の効率化を推進しており、概ね良好に業務を遂行していると評価できる。

・H20年の最適化計画で、期待した経費削減あるいは業務処理時間の短縮は達成したのか？

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2. 6.	業務における環境配慮等
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書90ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書90ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書90～93ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか</p> <p>(a)環境配慮の徹底による環境負荷の低減等の成果（環境報告書の作成・公表、環境マネジメントシステムの運用状況、環境負荷の低減状況）</p> <p>省エネルギー等の取組については、26年度の電力使用量が、平成22年度に比べ86.2%に抑制するなど節電アクションプランに基づく夏季の節電をはじめとして光熱水量の削減が着実に進められている。</p> <p>廃棄物・リサイクルの取組については、25年12月に改訂された「国立環境研究所環境配慮に関する基本方針」に基づき平成26年度12月よりプラスチック容器等の分別収集を始めるなど、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動による啓発を図り、減量化とリサイクルに努めている。</p> <p>化学物質等の管理については、イントラネットを用いた化学物質管理システムの運用を図っていくとともに、有機溶剤取扱いセミナーを実施し、有機溶剤等の効果的管理、取扱いに関する教育を実施した。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>環境配慮（環境マネジメントシステム）については、夏季の節電をはじめとする電気使用量の削減など、平成26年度も概ね順調に運用できており評価する。引き続き、「環境マネジメントシステム運営規程」に基づく環境配慮計画に従い、その着実な運用に努めるとともに、より国環研の実態に即したシステムとなるよう検討されたい。【B】</p>	

3-3. 審議会の意見等	
<ul style="list-style-type: none"> ・大型実験設備を伴う研究では、CO2や水使用量の大幅削減が必ずしも容易ではないが、着実な進展が図られている。 ・国環研が環境研究の中核的機関であることから、自らの業務における環境配慮は、他機関のモデルケースになることが求められる。その点において評価は厳しくなるが、環境配慮の徹底による環境負荷の低減等は大きい評価できる。省エネルギー等の取り組み、上水使用量削減、廃棄物の適正管理は他機関への模範となるよう、環境報告書を活用して十分に情報を発信して頂きたい。 ・数値等を見る限り、環境の研究所として自らの業務における環境配慮はきわめて適切に行われているものと評価できる。 ・環境配慮を推進することにより環境負荷を低減する努力が行われている。 	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2. 7.	内部統制の推進
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書95ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし。

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
	平成26年度業務実績等報告書95～99ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①業務の進行管理は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究業務に対する研究責任者の研究内容の調整・進行管理の実施状況 各研究センター長やプログラム総括を中心に、平成26年度研究計画の作成とホームページでの公表を行うとともに、平成27年度研究計画の作成準備や研究の進行管理を行っている。【B】</p> <p>(b)外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況 外部研究評価委員による平成26年度の年度評価、第3期終了時の見込評価、及び国内外の専門家からの助言を受け、その評価・助言を今後の研究の進め方に有効活用している。【B】</p> <p>(c)階層的な所内会議等を活用した進行管理の実施状況 業務運営全般については、理事長のマネジメント及び所内各層での体制の下で、中期計画及び年度計画の遂行・進行管理に努めている。【B】</p> <p>②コンプライアンスは確実に実施されているか</p> <p>(a)コンプライアンス委員会の取組状況 各種法手続きが適正に行われているかの確認を行い、コンプライアンスの確実な実践に資するため、研究業務等の遂行上関係する法令等に基づく許可・届出・報告状況を一覧表に整理した上で所内に周知し、適正な履行の徹底に努めている。【B】</p> <p>(b)職員のコンプライアンス意識の向上を図るための研修等の実施状況 平成26年度は、コンプライアンスに係る研修を2回開催した。また、都合等により受講が出来なかった者に対しては映像研修を実施し、極力、未受講者の数を減らすよう努めている。【B】</p> <p>③監査は適切に実施されているか</p> <p>(a)監事監査の実施状況 年度計画に従い、全研究センター及び管理部門を対象として、有効性及び効率性、適正性の観点から業務の進捗状況及び理事長のガバナンス、人件費及び給与水準、契約手続、業務運営上のリスクについて監査が行われている。【B】</p>	

(b)内部監査の実施状況

内部監査計画に従い、科学研究費補助金や情報セキュリティポリシー関係をはじめとする9項目について監査が行われたが、特段の問題は認められなかった。【B】

総合評価

研究業務の第三者による評価については、今回、外部研究評価委員会において、平成26年度の年度評価と第3期の見込み評価が実施され、結果が今後の研究の進め方に反映・公表されるなど、外部評価が事後に活かされている。平成27年度に実施する国際アドバイザーボードについても、その内容・結果が適切に公表され、今後の研究に反映されることを期待する。あわせて、外部評価の採点内容等の公表も今後検討されたい。

コンプライアンスや研究不正等については、引き続き、実態に合った規定の整備に努めるとともに、研修は、対象職員全員の受講を目指し、意識改革を徹底してほしい。

27年度に新たに制定された「国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程」により、内部統制が推進するよう、運用上の工夫を検討されたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

- ・内部統制に関し、文科省ガイドラインに対応した強化が行われており、問題ない。
- ・研究業務に対する進行管理等の内部統制は適切に運営されている。また、外部の専門家による研究評価や助言は適切に所内で消化されて、次年度に活かされていると判断する。効果のある階層的な所内会議を活用して頂き、常に現場の声を聴きながら、ガバナンス強化に努めて頂きたい。

- ・毎年度の研究計画精査等、業務の進行管理・調整は適切に行われているとみられる。

階層的な所内会議による進行管理等、大学の研究所などより運営がしっかりしているように見える。現場研究者の声が拾えているか等、審議会と国環研のコミュニケーションがよくなれば参考にできることは多いと思われる。

評価のための外部委員会はけっこうであるが、協議会等研究所運営に関する常設会議に外部委員を含めているか？その必要はないか？

- ・業務の進行管理、コンプライアンスに関する取り組みなどは概ね良好に実施されていると認められる。
- ・内部の意思決定体制、外部専門家による研究評価などの内部統制システムは適切に機能している。職員のコンプライアンス意識を高める研修も強化されている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2. 8.	安全衛生管理の充実
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書100ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし。

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
	平成26年度業務実績等報告書100～102ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①健康管理は適切に実施されているか</p> <p>(a)健康診断の実施状況</p> <p>労働安全衛生法で定められた定期健康診断等のほか、行政指導勸奨に基づく紫外線・赤外線業務等に従事する者に対する健康診断を実施した。また震災放射線研究従事者への健康診断、希望者に人間ドック、胃がん検診、歯科検診等を幅広く実施している。【B】</p> <p>(b)カウンセリングの実施状況</p> <p>メンタルヘルス対策としては、労働者が個別にカウンセリングを受けやすい体制を適切に提供している。【B】</p> <p>(c)保健指導の実施状況</p> <p>保健指導については、保健師による健診結果に基づく保健指導を適切に実施している。【B】</p> <p>②作業環境は適切に確保されているか</p> <p>(a)労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施状況</p> <p>有機溶剤等を取り扱う実験室及び空調設備のある一般事務室において、適正な作業環境の確保とともに職員の健康を保持するため作業環境測定、及び空気環境測定を行っている。【B】</p> <p>(b)作業環境における放射線量の測定状況</p> <p>放射線管理区域において、適正な作業環境の確保とともに職員の健康を保持するため作業環境測定を行っている。【B】</p> <p>③所内教育は適切に実施されているか</p> <p>(a)実験に伴う事故・災害の発生を予防する教育訓練等の実施状況</p> <p>放射線業務従事者等に関係法令の等の周知並びに教育訓練を適切に実施している。【B】</p> <p>(b)健康管理に関するセミナーの実施状況</p> <p>生活習慣病対策に関する各種セミナー、メンタルヘルスセミナー、職員の安全管理の一環としての救急救命講習会を適切に実施している。【B】</p>	

総合評価

健康管理においては、定期健康診断等以外に、紫外線・赤外線業務等に従事する者に対する健康診断等幅広く実施するとともに、保健師による健診結果に基づく保健指導を実施している。メンタルヘルス対策としては、平成26年度から新たに精神科の産業医を配置し、事業者としての相談も随時受けられる体制としたことは評価する。また、関係法令に基づく教育訓練の他に、有機溶剤取扱いのためのセミナー、生活習慣病対策に関する各種セミナー、メンタルヘルスセミナー、救急救命講習会等を実施している。

今後は、健康診断の受診率、カウンセリング利用者数、教育訓練やセミナー等の参加者数を把握し、それらを踏まえての改善方策があるか否か、検討する必要があると感じる。職員が安心して研究業務等に取り組めるよう、引き続き、安全衛生管理の体制整備、運用改善に努められたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

- ・新たに精神科の産業医を配置するなど、基本的な体制が確保されている。
- ・職員のメンタルヘルス対策としてのカウンセリング実施は重要な項目である。専門医療機関における相談や臨床心理士による特別労働相談を行う等、随時カウンセリングが受けやすい体制を提供し、精神科の産業医を配置したことは大いに評価できる。
- ・メンタルヘルス対策は重要である。産業医を置く以外に、部署ごとにハラスメント委員等相談窓口を置いているか？その必要はないか？
 - ・健康管理，作業環境の確保，所内教育のいずれも概ね良好に実施しており評価できる。
 - ・安全と健康の管理は適切に行われている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第5. 1.	施設・設備の整備及び維持管理
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書103ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
	なし。

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
	平成26年度業務実績等報告書103～104ページ記載のとおり。

3-2. 主務大臣による評価	
<p>評価軸・評価指標等による評価</p> <p>①施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているか</p> <p>(a)既存施設の計画的な改修・保守管理状況</p> <p>研究施設の保守管理については、老朽化した施設の改修等を行うとともに、耐震改修工事を計画的に進めている。また、当初計画になかった改正水質汚濁防止法に基づく新たな構造等基準に適合させる配管敷設替え工事を平成24年度補正予算により実施し、所全体の調整及びつくば市との協議を適切に行い大規模な工事を完了させている。【B】</p> <p>(b)施設設備の維持管理の状況</p> <p>関連予算を活用し、施設・設備の維持管理を適切に行っている。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>研究施設・設備の整備、維持管理については、予算執行面で繰越がある点を除き、中期計画の施設及び設備の整備に関する計画により、概ね適切に実施されている。施設・設備の老朽化が進行し、保守・点検・修理の重要性が今後一層高まる中、次期中長期計画における施設及び設備の整備計画についても慎重に検討されたい。【B】</p>	

3-3. 審議会の意見等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に即した適切な実施がなされている。 ・施設・設備の整備及び維持管理、人事に関する計画など、その他の業務運営に関する事項も計画通りに着実に進めていると思われる。 ・全般的に、概ね良好に業務が実施されていると認められる。 ・さまざまな制約の中で継続的な努力が行われている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第5. 2.	人事に関する計画
当該事業実施に係る根拠	平成26年度業務実績等報告書105ページ記載のとおり。
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ	
平成26年度業務実績等報告書105ページ記載のとおり。	

3-1. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
平成26年度業務実績等報告書105～108ページ記載のとおり。	

3-2. 主務大臣による評価	
評価軸・評価指標等による評価	
①所内人材の研究能力開発は適切に実施されているか	
(a)人材活用方針に基づく取組の実施状況	
<p>人材活用方針に基づき、研究系常勤職員として、テニュアトラックを活用しつつ、若手研究者（平成26年度末において37歳以下の研究者）を15人（パーマネント研究員4人、任期付研究員11人）、女性研究者を4人（パーマネント研究員2人、任期付研究員2人）採用する等研究活動等の基盤の強化を図っている。</p> <p>また、フェロー制度や連携研究グループ長制度等により、優れた研究者の活用に努めている。【B】</p>	
(b)研修の実施状況	
<p>若手研究者等の自立と活躍の機会を与えるため、外部競争的資金の応募に際し適切な指導助言を与えるとともに、所内公募型研究制度を活用して、新しい発想とアイデアに基づく研究の奨励を図っている。また、若手研究員派遣研修実施要領に基づき、海外の研究機関への派遣研修を実施するなど、研究系職員の能力開発を適正に行う体制を確保している。【B】</p>	
②所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか	
(a)男女共同参画に係る職場環境整備の状況	
<p>女性研究者等の研究参画推進も含め、男女共同参画等を図るための職場環境整備の一環として、平成23年度に妊産婦が搾乳や休憩ができる休憩スペースを開設したが、更に利便性を図るため新たに1箇所増設した。</p> <p>また、平成24年度に開設した一時預り保育室については、平成26年度も順調に利用者増加に繋がっている。【B】</p>	
(b)外国人研究者に係る職場環境整備の状況	
<p>外国人研究者が生活する上で生じる様々な問題について相談、解決を図ることができるよう、企画部国際室に担当スタッフを置くとともに、公益社団法人科学技術国際交流センターと契約し、生活支援を実施しており評価できる。生活支援制度については、平成26年度に見直しを行い、新規の生活立ち上げを重視した支援を行うよう、内容の改善を図っており評価できる。【B】</p>	
総合評価	
人材活用方針に基づき、研究系常勤職員として、テニュアトラックを活用しつつ、若手研究者、女性研究者を	

採用する等、人材面での研究基盤の強化を図るとともに、フェロー制度や連携研究グループ長制度等により、優れた研究者の活用に努めている。若手研究者等に対し、競争的資金の応募への助言始動や、所内公募型研究制度を活用した研究の奨励、更には、若手研究員派遣研修実施要領に基づき、海外研究機関への派遣研修を実施するなど、研究系職員の能力開発体制も整備している。

また、女性研究者等参画推進のため、休憩スペースを1箇所増設し、外国人研究者に関しても、生活の支援対象期間を見直し「外国人研究者生活立ち上げ等支援制度」とするなど、職場環境整備を適切に実施している。今後とも、優秀かつ多様な研究職員の採用・育成を推進し、研究所の将来の姿を見すえた人材確保・組織の活力の維持向上に努めてもらいたい。【B】

3-3. 審議会の意見等

- ・テニユアトラックの活用、保育室の運用など、若手、女性、外国人の登用に配慮した計画が実施されている。
- ・人材活用方針に基づき、研究系常勤職員としてテニユアトラックを活用して、若手研究員や女性研究者を採用するなどの基盤を強化していることは評価できる。研究系職員の中で女性職員の割合が16.7%であることは評価すべきで、今後20%になるよう引き続き努力して頂きたい。それに対して外国人雇用の割合が以外と低く、今後の課題と思われる。現在、職員の年齢別構成は30代、40代、50代以上がほぼ均衡しているように見受けられる。この比率が今後も維持できるように、若手研究者の確保に努めて頂きたい。
- ・女性研究者用の職場環境整備、テニユアトラック制の活用、フェロー制等の取組は評価できる。外部からの連携研究グループ長招へい制度はうまく機能しているか？労働契約法改正の影響はあるか？
- ・おおむね適切に実施されているが、テニユアトラック制度の評価や、女性研究者を増やすための工夫などを明確にした方がいい。
- ・さまざまな取り組みが進められており、評価できる。とりわけ、若手研究者、助成研究者の育成と支援のための努力は評価できる